



日本国鳥取県と大韓民国江原特別自治道の

# 友好提携に関する協定書



日本国鳥取県平井伸治知事と大韓民国江原特別自治道金鎮台知事は、江原特別自治道の発足に合わせ、両県道の交流協力関係をより一層発展させる方策について、幅広く意見交換し次のとおり合意した。

1. 日韓両国間の伝統的な友好協力の精神に基づき、両県道における関係発展を相互が希望し、1994年11月7日、友好提携に関する協定を締結して以来、多岐にわたる交流を通じ多くの成果を成し遂げたことを再確認した。
2. 両県道は、これらの成果をもとに、幅広い分野でのさらなる交流を加速させることは、両地域の発展のみならず、両国間の相互理解の促進と繁栄にも大きく貢献するものであるとの認識で一致した。
3. 両県道は、これまで培ってきた相互の友好協力関係をより深めていくため、友好提携に関する協定書を更新・締結することに合意した。

本協定書の成立を証明するため、日本語と韓国語で作成し、両県道の知事が両地域の県民・道民を代表して署名の上、それぞれ各1部ずつ保管する。  
本協定書は、双方の知事が署名した時から発効する。

2023年 7月 4日

大韓民国江原特別自治道春川市にて

平井伸治

平井伸治

日本国鳥取県知事

김진태

金鎮台

大韓民国江原特別自治道知事